

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	只今から令和3年第9回留寿都村農業委員会総会を開会致します。 直ちに会議に入ります。本日の出席委員は11名です。 定足数に達しておりますので、総会を開会いたします。 開会に当たりまして、仁司会長よりご挨拶をお願いします。
議 長	(挨拶) 日程1、議事録署名委員の指名については、会議規則第9条の規定に基づき5番近藤委員、6番吉本委員を指名します。これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認め、決定いたします。 日程2、会期の決定については本日1日限りとしたいが、これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定します。 日程3、議案第1号について事務局からの説明を求めます。
事務局	議案第1号については土地の現況証明の案件となっております。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。
議 長	No.1について担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
佐竹委員	長らく耕作されていない土地であり、近くの鉄塔までは行けましたが、立ち木で見えない状態でした。 議案の写真はドローンで撮影したものですか。
事務局	仰る通りです。次回からは現地確認の際に持っていくこととします。
議 長	続いてNo.2について担当委員より補足説明がありましたらお願いします。
石井委員	写真だと分かりづらいですが、木が生えている部分が願出地となっております。
議 長	No.1について質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。
合田委員	No.1、2共に細長い土地ですが、その周りの土地についてはどのような状況となっているのでしょうか。

事務局	<p>No.1については、周りが明らかな山林状態でした。No.2については昨年現況証明している土地であり、所有者が異なっていたため、このタイミングでの申請となっております。</p>
議長	<p>No.1、No.2について他に質疑はございませんか。 (なしの声) なければ、議案第1号について、原案どおり決定してよろしいか。 (「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程4、議案第2号について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第2号につきましては、農地法第5条の規定による許可申請についてとなっております。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。</p>
議長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声)</p> <p>それではお諮りします、議案第2号について原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声)</p> <p>それでは、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程5、議案第3号について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第3号については農地所有適格法人の要件確認についてとなっております。 (読み上げにより説明) 説明は以上です。</p>
議長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。 (なしの声)</p> <p>それではお諮りします、議案第3号について原案どおり決定してよろしいか。 (異議なしの声)</p>

	<p>それでは、原案どおり決定といたします。</p> <p>本日、予定した案件は全て終了いたしました。皆さんから何かございませんか。（特になしの声）</p> <p>それでは、事務局から諸般の報告を願います</p>
事務局	<p>諸般の報告をいたします。</p> <p>（資料を基に報告）</p>
議長	<p>その他、なければ以上をもちまして、令和3年第9回留寿都村農業委員会総会を終了いたします。</p>
	<p>以上、議事録をもって顛末とする。</p> <p>閉 会 午後2時7分</p>